

議案第3号

平成26年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ535,369千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、200,000千円と定める。

平成26年3月5日提出

小松島市長 濱田保徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		372,723
	1 後期高齢者医療保険料	372,723
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
3 繰入金		158,704
	1 一般会計繰入金	158,704
4 諸収入		3,842
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	3,832
歳入	合計	535,369

-15-

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		28,711
	1 総務管理費	28,351
	2 徴収費	360
2 後期高齢者医療広域連合納付金		502,826
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	502,826
3 諸支出金		3,832
	1 償還金及び還付加算金	3,832
歳出	合計	535,369